

平成 18 年度 第 6 回 規制改革・民間開放推進会議

会議終了後記者会見録

日時 : 平成 18 年 8 月 31 日 (木) 17:00 ~ 17:18

場所 : 永田町合同庁舎第 2 会議室

司会 それでは、第 6 回「規制改革・民間開放推進会議」の記者会議を始めさせていただきます。初めに宮内議長お願いいたします。

宮内議長 ただいま本年度第 6 回の会議が終了いたしましたので、その模様につきまして御報告申し上げます。

本日は、中馬大臣、山口副大臣も最後まで御出席いただきまして、12 名の委員、専門委員が出席いたしました。まず、中馬大臣からごあいさつをいただきまして、これにつきましては、皆様お聞き及びのとおりでございます。あとは内部の会議ということで、私ども委員で検討事項につきまして議論いたしました。

まず、12 月末を目途といたしまして、本年度最後の答申をまとめるということで、その取組み方法について検討したわけでございます。

これは、お手元の資料でございますような形で、まず 3 枚目の別添 1 ということで、中間答申までは重点事項を中心にやってまいったわけではございますけれども、年末に向けましては、すべての分野につきまして、ここにございますようなワーキンググループで、主査、副主査の委員の皆様方中心に御担当いただくという形で決定させていただきました。

次のページの別添 2 でございますけれども、スケジュール感でございます。いろいろこのとおり動かないというようなこともあろうかと思っておりますけれども、8 月 31 日というところで、「今後の検討体制、課題について」というのが本日の会議でございまして、これから約 1 月の間で、各ワーキンググループの中でどういうものを取り上げて折衝していくかということにつきまして、御検討いただく。

10 月以降につきましては、ここにございますような、タイミング感といいますが、そういうことで 12 月下旬に向けましてまとめてまいるわけでございますけれども、特にいろいろな課題が煮詰ってまいりました時点、12 月頃につきましては、例えばミニ本部等の開催ということも想定して行うということでございます。

別添 3 でございますが、これは現在各ワーキンググループが問題意識として取り上げたいという検討項目の例示として挙げさせていただいているわけでございますけれども、実際に検討する内容につきましては、ここにございますものに限らず追加するということも大いにあり得ますし、またここにございます事例が修正されるということもあるわけでございまして、これは例示としてごらんいただければと思います。

本日は、18 年度後半の取組み方針案であったものを取組み方針という形で決定させていただいたということが一番重要なことでございますが、それと同時に、先ほど検討事項の事例に基づきまして、各担当の主査から、今、考えている問題、それから問題点、問題意

識というものにつきまして御披露があり、各委員間で議論をさせていただきました。これが本日の主な内容でございます。

また、内容につきましては、御質問にお答えする形でお応えするという事で代えさせていただきます。

2つ目は「あじさい月間」の要望がまとまりまして、その検討状況につきまして、担当の志太主査から検討状況の報告がございました。

それと同時に、10月2日から、1か月でございますけれども、この次の「もみじ要望」の募集期間があるということでございます。

この「あじさい月間」の内容につきましては、また別途御報告させていただくということでまとめていただくことになろうかと思っております。

3つ目は、実は前向きの規制改革を進めるということだけでなく、これまでの規制改革の合意事項が規制改革・民間開放推進3か年計画改定という形で、政府のプログラムになるわけでございますけれども、そのフォローアップをやっていただいております。言うならば、規制改革で決まったことがきちりと実行されているかどうかというフォローアップの内容が事務局からざっと報告がございました。また、これにつきまして、きちりまとめた形で公表していただくことになろうかと思っておりますけれども、ものすごい膨大な資料でございます。それがどのような形でフォローアップされてきたかということは、最終的にこれができるますと、ごらんいただいております。形になるということでございます。

以上が本日の会議の様でございます。あとは御質問にお答えするという形で進めたいと思っております。

司会 それでは、御質問はございませんでしょうか。

記者 この推進会議は3年目ということで、とりあえず今年までということなのですが、後継の規制改革を話し合う機関について、当然、次の内閣、政権が考えていることだと思うんですけれども、この中で話し合っていくことがあるのか、あるいは要望とか、今の考えなんかをお聞かせください。

宮内議長 本日の会議では、今、申し上げましたように、これから年末までやるということにつきまして、鋭意、内部の打ち合わせをさせていただいたということでございますけれども、過去の例で申し上げますと、この3年の推進体制が終わるときには、私どもは内部でメンバーとしてやっていた会議とか、かつては委員会でもございましたけれども、次の推進母体についてはこのようにしたらいいのではないかなというようなことは、最後のところで提言をさせていただくというような形になっておりました。ですから、本日はその件については全く出ておりませんが、3年目の最後でございますから、これからそういう議論が始まるのだらうと思っております。

それから、ここに例示と申し上げましたけれども、たくさんの項目が出てまいります。例えば、これが12月末ですべて決着するという事はとても考えられないということでご

ざいますから、ある程度の問題意識を提示する、あるいはある程度の推進を合意するというようなところで終わるものも出てきます。そういうことにつきまして、やはり次の推進母体がそれを取り上げて、引き続いてやっていただくという形になりませんと、規制改革というものは動かないものがございますので、その辺りにつきましては、特に3年度目の答申におきましては、しっかりとそこを意識してまとめるということが必要になると思います。

記者 ありがとうございます。

司会 他にはございませんでしょうか。

記者 確認をさせていただきたいのですが、この別添3の各ワーキンググループから上がっている今段階の検討事項は、今後、修正はあるにしても、基本的には最終答申に何らかの形で触れるという方向で持っていくということなのか、それとも、これから更に絞り込みをかけるということなのか、それはどちらなのでしょう。

宮内議長 これは、テーマによって違うと思います。本日の各主査からのお話でも、この「等」と書いてあるところで、まだこういうことも考えているのだということで幾つかお出しになったところもありますし、ですから、それが、言うならば「等」というところのものがメインに出てきて、ここに書いてあることは外れたではないかということも実はあり得ると思います。

ですから、これはやはり、我々が問題意識を持って相手省庁とお話ししたときに、その反応等によりまして、言うならば柔軟に対応していくということでありませんと、これはやるんだと言ってもそういえない場合があるのですけれども、今、考えられるところは、こういうものをやりたいというふうに、そういう意味で、これは柔軟に見ていただきたいと思います。

司会 他にはございませんでしょうか。

記者 こちらに出ている基本方針を、改めて議長の口から方針の御説明といたしますか、こちらに出ていることの読み上げと、この方針に沿った意図の説明をお願いします。

宮内議長 この基本方針というのは、お手元に「18年度後半」と書いてございますね。これは、今年の4月に18年度の取組方針ということで決めさせていただいたものでございます。ですから「I.基本方針」の1.と2.につきましては、文言は変わっていないと思います。そのままですね。

井上参事官 はい。細かな字句修正だけです。

宮内議長 ですから、基本的なことは年度初めに決めたということで、あとの半分の部分のスケジュール感とか、担当委員とか、そういうことが本日の主なテーマでございました。

記者 この方針のところを1回読んで、また、その説明をしていただけると、意図を言っていただけるとうれしいのですが、いかがでしょうか。

宮内議長 これは、ここに書いてありますとおりでございますので、可能な限りの成果を

目指すということと、今後の課題等についても幅広く審議を進めるということで、これは変な話ですけども、全部決着しなくても課題を取り上げるのだということでございます。それで、平成 19 年度以降の規制改革・民間開放の推進体制への円滑な承継を図るということでございますから、3 か年では終わらない、次の推進体制にまた期待をするということも込めて、我々は本年度中やっていきたいということでございます。

司会 他に、御質問ございませんでしょうか。

記者 今回、企画委員会というものを新設されたわけですね。

宮内議長 いえ、企画委員会はずっとあります。

記者 これはあったのですか。

宮内議長 はい。

記者 すると、今後、この 4 人で構成するというのは前から構成されていたのですか。

宮内議長 そうです。

記者 それでは、これは別に新設ということではないのですね。

宮内議長 はい。ですから、こういうものをつくる原案のところを全員で集まってやるというのは大変でございますので、企画委員会と事務局との間で会議のスムーズな運営のために適時会合をしているということです。

司会 どうぞ。

記者 スケジュールのところで、9 月下旬に重点検討課題を決めるとありますが、これは今日出た別添 3 の中から取捨選択したり、あるいは選んで正式に最終答申に盛り込む内容を決めるということなののでしょうか。

宮内議長 いえ、検討課題を決定することなのです。ですから、これから約一月の間、各ワーキンググループで、この例示で書いてあるようなものを含めまして、その内容についてもっと深く勉強していただく。そして、各々のワーキンググループが、年末までにこういうものとかこういうものを具体的に、ですから、この例示でなく、項目として取り上げたいというものを決定する。そして、10 月、11 月の間に、決定された項目に基づいて担当省庁と折衝をするということです。

したがって、それが、言うならば成果として上がるものもありますし、最終的にはそうならないものもある。ですから、検討する内容を決定するということです。

そういう説明でよろしいですか。

鈴木議長代理 よろしいのではないのでしょうか。

司会 どうぞ。

記者 あと、もう一点、7 月末の中間答申の内容については、最終答申との関係ではどうなるのでしょうか。

宮内議長 7 月の中間答申で決まったものにつきましては、当然、最終答申のときには決まったものということで盛り込まれますし、決まらなかったもので、この 12 月までに更に成果が上がれば、その部分はまた少し変わった形で入るということになると思います。

司会 ほかは御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

記者 確認ですけれども、各省との折衝とかそういうものは、時期的に言いますと11月ぐらい以降、煮詰まってきたときにあると予想していいのでしょうか。

宮内議長 実際上の折衝は、もう始まっているわけなのです。今の段階で始まって、だんだんと問題点がはっきりしてくる。そして、言うならば、本部、ミニ本部というようなところへ持ってこないと動かないというようなものが徐々に出てくるのではないか。それが12月前後かなということですから、すべては、これからやってみないとどうなるかというのとはなかなかわからないということです。

司会 他にはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これにて会見を終了いたします。ありがとうございました。